1. 開	会	役場2階大会議室
2. 挨	拶	
3. 審 iなし	議事項	
4. 報っなし	告事項	
	案事項 吉岡町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例 (総務課 髙田課長)	刊の一部改正につい 【資料番号1】
6. č (の他	
7. 閉	会	

様式第2号(第4条関係)

12月27日 庁議提出案件【概要説明書】

資料番号1

- ●内 容【3. 議案事項(1. 議案)】
- ○公 開【1.公開】
- 〇公開時期【1. 庁議後】
- 〇概要説明【1.要】

付議者 総務課長 髙田 栄二

【件名】

吉岡町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

【目 的】

育児休業代替任期付職員との権衡を踏まえ、地方公共団体の一般職の採用に関する法律(平成14年法律第48号)第3条の規定により任期を定めて採用された職員の給与について、昇給や過去の経験を踏まえて号給を決定できることとするため、所要の改正を行うもの。

【改正内容】

- 1. 任期付職員の給与に関する特例の廃止(旧第8条及び旧別表第2関係) 単一号給とする任期付職員給料表の特例を廃止し、給与条例の給料表を適用することとするもの。
- 2. 任期付職員の給与条例の適用除外の廃止(旧第11条第1項関係) 給与条例第3条から第5条の2までの適用除外を廃止し、昇給や過去の経験を踏ま えて号給を決定できることとするもの。

【施行日】

令和5年4月1日

【上程予定】

令和5年第1回定例会(3月議会)